

春の農繁期、作業前にもう一度**安全確認**を！

年間の中で最も農作業事故の発生が多いのは、春作業が行われる4～5月頃と収穫期の9月頃です。

農作業事故の発生原因をみると、農業機械・施設の利用中が95%、その他の原因が5%となっています。特に農業機械利用中のものとしては、乗用型トラクター、歩行型トラクター（管理機）が73%を占めています。乗用型トラクターでは、移動時の転落による事故が多く、交差点を曲がりきれずにほ場や水路に転倒し、なげだされたり、トラクターの下敷きになったりといった事故が多く、歩行型トラクターでは、ハウス内でのバック耕うん時に跳ね上げられたハンドルと、ハウスの支柱等に挟まれたり、ロータリーに巻き込まれるといった事故が多く起きています。

今の時期から家族や農作業に関わるみんなで農作業事故のポイントを確認し合い、事故の無い1年にしましょう！

事故防止のための**注意点**

□農業機械作業の注意点

- 道路の路肩や、ほ場の出入口、傾斜地でのトラクター等の転倒、転落に十分注意しましょう。（万が一の場合に備えて、安全キャブ又は安全フレームを装着しましょう！）
- トラクター等で道路を走行する時には、反射板や低速車マークを取りつけ、後方から追突されないよう十分注意しましょう。
- 作業を始める前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検を行い、安全な運転操作に努めましょう。
- 機械の修理・点検や稲わら等を除去する時などは、必ずエンジンを停止させましょう。
- 機械に衣服などが巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。

□農業機械作業以外での注意点

- 脚立やはしご等を使って作業する場合は、落下や転倒をしないよう、足場に十分注意しましょう。

□万一の事故に備えた労災保険の加入

- 事故が発生した場合に備え、労災保険に加入し、必要に応じて障害共済等の各種任意保険にも加入しておきましょう。（労災保険に関する問い合わせは管理課まで）

